

1. 件名：福島第一原子力発電所における1号機T/B、Rw/Bにおける床面以下に貯留する残水の現場状況に係る面談

2. 日時：令和2年7月30日（木）13時30分～14時45分

3. 場所：原子力規制庁18階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、宇野課長補佐、松井安全審査官、高松専門職

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当5名

廃炉安全・品質室 担当1名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社より、1号機T/B、Rw/Bにおける床面以下に貯留する残水の現場状況について資料に基づき説明があった。
  - 1号機T/B及びRw/Bについては、建屋の下には難透水層があるため漏れ出て周囲に拡散する恐れは小さいと考えていること。  
また、床面に有意な水位を形成するまでには、24時間程の時間的猶予があること。
  - 過去2回あったサブドレン水位との逆転時においても、サブドレン水の放射能濃度に有意な変動はなかったこと。
  - 1号機にある床面以下の残水は、線量率が高く引き続き排水作業が難しいこと。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認し、以下の対応を求めた。
  - 説明のあった1号機以外における建屋の床面以下の残水についても説明し、床面以下の残水が水位形成した際の基本的な考え方を整理し説明すること。

6. 配布資料

1号機T/B、Rw/Bにおける床面以下に貯留する残水の現場状況について